

病後児保育の利用基準

病後児保育を利用できる児童は、医療機関の受診後、医師が病気の回復期であるが、保育園等での集団保育が困難と判断し、基本的に次の1～5の条件を満たしている場合とします。

※最終的な判断は、かかりつけ医等医師の判断となります。

【条件】

1. 診断名	今回の症状で医療機関を受診し、暫定診断がついている。
2. 体温	体温が38度以下に解熱している。
3. 食欲	通常の半分程度の食事と水分摂取が可能であり、脱水症状を認めない。
4. 消化器症状	腹痛がなく、連続した嘔吐や下痢(水様性)がない。
5. 呼吸器症状	SPO2(酸素濃度)が96%以上あり、呼吸困難や異常呼吸(努力呼吸や陥没呼吸等)がみられない。

【症状別病後児保育の目安】

症状	病名	預かりできる状態(目安)
発熱	新型コロナウイルス	発症後5日を経過している。
	インフルエンザ	解熱後3日を経過している。
	突発性発疹	解熱している。
	おたふく風邪(流行性耳下腺炎)	発症後5日を経過しており、全身状態が良好である。
	咽頭結膜熱(プール熱)	解熱後2日を経過し、目脂・流涙がほぼ消失している。
	咽頭炎・扁桃炎	解熱し、食事や水分摂取が可能である。
	ヘルパンギーナ	
中耳炎	体温が38度を超えていない。	
発疹	水ぼうそう(水痘)	全ての発疹がかざぶたになっている
	手足口病	解熱し、食事や水分摂取が可能である。
	ウイルス性発疹	
	風疹	解熱し、発疹が消失している。
	麻疹	解熱後3日を経過している。
	溶連菌感染症	抗生剤治療開始後1日経過し、解熱している。
せき	気管支炎・肺炎	・呼吸困難がない ・異常呼吸がない(努力呼吸や陥没呼吸等)
	気管支喘息	
	喘息様気管支炎	
	ヒトメタニューモウイルス	・チアノーゼが無い ・SPO(酸素濃度)：96%以上 ・倦怠感がなく元気がある ・食事や水分摂取が可能である。
	マイコプラズマ肺炎	
	RS気管支炎(2歳から)	
	百日咳	特有の咳が消失している、又は5日間の抗菌剤治療が終了している。
感染性 胃腸炎	急性胃腸炎(ウイルス性)	・嘔吐、下痢等の症状が治まっている。 ・食事や水分摂取が可能である。
	急性胃腸炎(細菌性)	
	嘔吐下痢症(ロタウイルス等)	
その他	外科的疾患(骨折、脱臼等)	保育者の介助や援助を受けながら食事や移動ができる。

※病後児保育の利用については、利用当日の予約状況によります。詳しくは保育園までご相談ください。

※病後児保育の対象児童は、満1歳から小学3年生までのお子様です。